

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

既に取り組んでいる

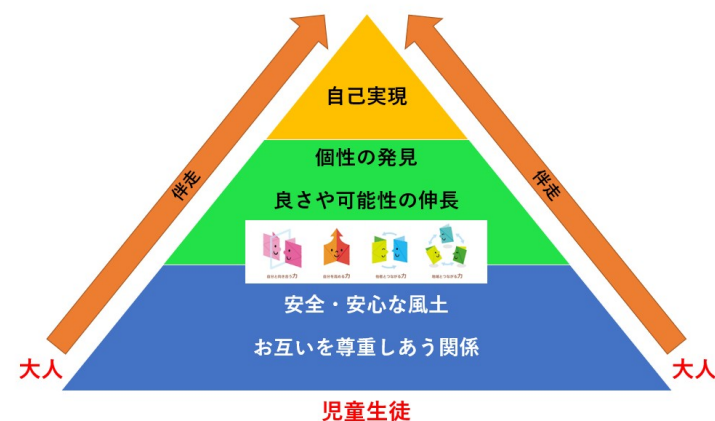
最近、職員室でも「多様性」という言葉を当たり前のように耳にするようになりました。かつては「皆と同じ」であることが求められる風潮もありましたが、新しい生徒指導提要では、生徒指導を「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと成長する過程を支える活動」と定義しています。

新岡山県不登校総合対策が掲げる「誰一人取り残されない学びの実現」も、まさにこの精神に通じるものです。多様性を包摂するとは、一人一人が抱える発達の特性、家庭環境などの個別の困難やニーズに、まず丁寧に向き合うことを意味します。それは単なる「配慮」にとどまらず、その子が持つ「個性の発見とよさや可能性の伸長」を目指す積極的な営みなのです。

私たち大人は、時として「正解」を教えようと急ぎすぎてしまいます。しかし、岡山県が大切にしている「夢育（ゆめいく）」でも、「誰一人取り残されない」「個性の発見とよさ、可能性」を最大限に引き出すことを目指しており、大人は児童

生徒の主体的な挑戦を支える「伴走者」であれと説いています。そういう意味では既に取り組んでいると言えます。

学校が、失敗を恐れず、自分と異なる他者を認め合える「安全・安心な場所」になれば、児童生徒は自然と自らを高める力を発揮し始めます。一人一人の「自分らしさ」が混ざり合うことで、集団はもっと豊かになる。そんな「多様性が力になる学校」を、皆さんと一緒に目指していきたいものです。（高橋）



© Norihisa TAKAHASHI | Okayama Prefecture Board of Education | Human Rights Education and Student Guidance & Counseling Division



生徒指導

Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

「みんな違ってみんないい」 ～多様性の包摂について～

これまで学校教育が大きく変わってきたということを繰り返しお話してきました。様々に変化が求められていることは実感しておられると思いますが、私は「多様性の包摂」が重要なキーワードではないかと思っています。

「みんな違ってみんないい」有名な金子みすゞさんの詩で、学校でもよく聞くフレーズですが、多様性を包摂するとはどういうことなのか？少し考えてみたいと思います。

Q. 「多様性の包摂」という言葉を聞きました。違いを認めるということですか？

中央教育審議会が示された『論点整理』「次期学習指導要領に向けた基本的な考え方」で示された「改訂論議を貫く三つの方向性【下図】」の中の一つですね。これからの学校教育の在り方を考える上で知っておかなければならないポイントです。

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方

生涯にわたって主体的に学び続け、多様や他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、
 ①「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）
 ②多様性の包摂（Equity）
 ③実現可能性の確保（Feasibility）
 の3つの方向性を踏まえて議論を行う。これらの3つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきものである。

- ①：現行学習指導要領が目標している、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図るものである。
- ②：多様な個性や特性、背景を有する子供が多くなっている実態に向き合うとともに、こうした多様性を個人及び社会の力に変える観点から、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現を目指すものであり、第一の方向性と両立させることが不可欠な第二の方向性である。
- ③：第一・第二の方向性の両立を支え、実現可能とする観点であり、教育課程以外の勤務環境整備とも相まって審議全体に通底させるべき第三の方向性である。

「みんな」の主体

- ✓ 学校教育の未来を切り拓く中心的存在である学校の教職員
- ✓ 学びの当事者である子供
- ✓ 人口減少の中で学校を支える主体でも保護者や地域住民、地方公共団体の職員、民間の担い手

令和7年9月5日 文部科学省中央教育審議会教育課程企画特別部会資料1「論点整理（草案）」より

© Nishina TAKAHASHI | Okayama Prefecture Board of Education | Human Rights Education and Student Guidance & Counseling Division

まず、このような学習指導要領の改訂の方向性が示されたのは、生成AIの急速な発展や予測困難な社会状況、少子化を背景とした学びの動機付けの変化など、社会全体の構造変化に伴う様々な課題の背景にある「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、民主的かつ公平な社会の基盤としての学校を機能させる必要があるためとされています。

そのためにも、「多様性を個人及び社会の力に変える」ことが必要であり、学校において次のような取組が「有機的に関わり合い高まっていく教育課程への変革」が求められているとされています。

- ◆ 一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それらを原動力として学び全体への動機づけを図っていく取組
- ◆ 当事者意識を持って、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組

「違いを認める」ことに留まらない

「多様性の包摂」に話を戻しましょう。喫煙やバイクの無免許運転や暴走行為など規範（スタンダード）からの逸脱行動が問題行動の中心であった時代の「させる」生徒指導は、そのような児童生徒の管理・修正が主な役割でしたから、文字通り、あるべき姿からの逸脱を指摘（正解主義）し、皆と同じようにすることを厳しく求める場面も多かった（同調圧力）のだと思います。

一方で、「包摂性（インクルージョン）」とは、集団のメンバー

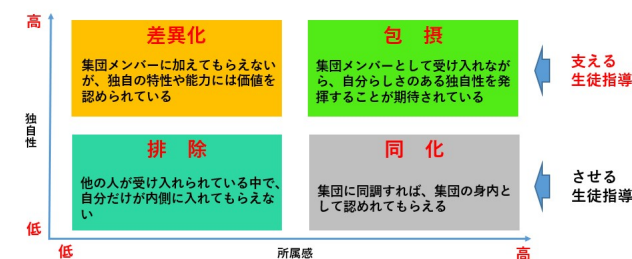
違いが生きる
学校を目指す

に対して「受け入れてもらっている」という感覚と同時に「ありのままの自分でよいのだ」と感じられている状態とされます。つまり「独自性の軸」と「所属感の軸」の両方が高い状態【右図】と言えます。この二軸で考えた場合、独自性は高いが集団への所属感が低い状態、つまり「単に違いを認め合っている状態」は「差異化」の状態であり、次期学習指導要領が求めているものとは異なります。極端な例かも知れませんが、殊更この差異化が進むと、「あの人は（私たちと）違うから…」といじめの原因にさえなる可能性もあるように思います。

「正解主義」や「同調圧力」から脱却した生徒指導こそ、「支える」生徒指導であり、ここでも教師の「生徒指導観」が変化することが必要になります。「みんな違ってみんないい」は、「みんな違うからこそ面白い（素晴らしい）」という“包摂”を目指す学校づくりであり、生徒指導こそ過去の指導観から脱却して、「正解主義」「同調圧力」を手放すことができるか？「させる」生徒指導から「支える」生徒指導への転換が鍵と言えるのではないのでしょうか。

包摂性とは
メンバーに対して「集団に受け入れてもらえている」かつ「ありのままの自分でいてもいいのだ」という感覚

「独自性」の軸（独自の個性や自分らしき持つことが高く価値づけられている）
 「所属感」の軸（個人が集団から受け入れられている）



田中健樹 著 「だけどチームがワークしない」日報BP より作成

© Nishina TAKAHASHI | Okayama Prefecture Board of Education | Human Rights Education and Student Guidance & Counseling Division



『提要』のダウンロードはコチラ

日々の授業で

「多様性の包摂」を実現する場として最も重要なのはなんと言っても日々の授業です。参考までに、児童生徒同士が意見を交わし、多様な視点に触れるための声かけの例を示します。

- 「他の意見から学べることは何？」「他にどんな考えがある？」
- 「〇〇さんの意見についてどう思う？」「なぜそう思うの？」
- 「具体的に教えてくれる？」「違う意見はある？」 など

普段から使われている言葉かけだと思いますが、「授業に内在化」した生徒指導として意識的に行うことが必要ですね。

対話的な学びの実装が必要

POINT

「違い」を活かすためには、教師も「違い」を楽しむ姿勢が必要